

申請・届出時に必要な書類一覧

		申請書	合格通知書	薬種商許可証の写し又は許可証明書	発行後6ヶ月以内の戸籍謄本又は抄本 <sup>1</sup>	発行後3ヶ月以内の医師の診断書 <sup>2</sup>	雇用関係を示す書類 <sup>3</sup>	死亡届、失踪届等	販売従事登録証	収入証紙(円)	提出期日
申請	登録販売者試験合格者	様式第八十六の二								7,100	-
	薬種商販売業の方										-
変更 <sup>4</sup>	申請者の本籍	様式第八十六の四								-	30日以内
	申請者の氏名										
	申請者の生年月日										
	申請者の性別										
消除	販売又は授与に従事しようとしなくなったとき	様式第八十六の五								-	30日以内
	死亡し、又は失そうの宣告を受けたとき										
登録証の書換え <sup>4</sup>	申請者の本籍	様式第八十六の六			変更届添付により省略可					2,000	変更と同時
	申請者の氏名				変更届添付により省略可						
	申請者の生年月日				変更届添付により省略可						
登録証の再交付	破り、よごし、又は失ったとき	様式第八十六の七							汚損のみ	2,900	-

1 日本国籍を有していない方は、「住民票の写し」又は「住民記載事項証明書」(国籍等を記載したもの)を提出すること。

2 申請者にかかる精神の機能の障害及び申請者が麻薬、大麻、あへん若しくは覚せい剤の中毒者であるかないかに関する医師の診断書を提出すること。

3 申請者が薬局開設者等や薬種商販売業の個人開設の場合は、雇用証明は必要ない。

4 登録証の記載内容に変更があった場合は、変更届出とあわせて書換え交付申請を行うことができる。